

沖縄古謡保存記録事業委託業務仕様書

1 目的

沖縄の各地で生活に根ざした貴重な古謡が数多く歌い継がれてきたが、伝承者の高齢化などによって、多くの古謡が失われつつある。財団法人沖縄県文化振興会（以下「当財団」という。）では、沖縄の優れた文化遺産である古謡を記録・保存し後世に伝えるため、平成18年度から「沖縄古謡保存記録事業」（以下「本事業」という。）を実施し、各地の古謡を収録した解説書付きCD「沖縄の古謡」を制作することとしている。

本事業終了予定の平成23年度中での沖縄古謡CD全巻完成に向けて、平成22年度においては、「平成22年度沖縄古謡保存記録事業委託業務」（以下「本件業務」とする。）として事業実施能力を有する事業者へ外部委託し、本事業に係る録音作業等を迅速かつ確実に進めることとする。

2 委託業務の基本方針

(1) 業務実施体制の構築

本件業務を受託する事業者（以下「受託事業者」という。）は、本仕様書に定める委託業務を迅速・確実に実施することができるよう、業務全体のコーディネートをを行う業務管理責任者を置くとともに、業務管理責任者の管理のもとに、本件業務の実施にあたり必要となる技能・知識・経験を有する人員・事業者を適正に配置した実施体制を構築する。

(2) 現在までの事業進捗状況の把握

本件業務を受託するにあたり、平成18年度から平成21年度までに当財団が実施してきた事業の進捗状況の把握に努め、本件委託業務を円滑に開始することができるよう細心の注意を払う。

(3) 業務実施スケジュール等の作成・関係先との緊密な連絡調整の実施

業務開始当初に、当財団及び沖縄古謡保存記録専門委員会委員（以下「古謡専門委員」という。）と調整を行い、録音候補地域・候補曲の確認を行うとともに、古謡現存調査および録音・編集その他作業の実施スケジュールを作成し、計画的に作業を進めるようにする。また、必要に応じて当財団及び古謡専門委員と調整を行い、適宜に録音の候補地域・候補曲・実施スケジュール等を修正する。

(4) 録音の対象とする古謡の定義

本事業では、沖縄県内各地で古くから歌われている神歌、儀礼歌、労働歌、遊戯・雑歌謡、わらべ歌などを総称して沖縄古謡とする。工工四が整備され伝承の体制が比較的確立している琉球古典音楽、琉球民謡、節歌等は録音の対象に含めないこととする。

(5) 古謡音源収集の方法

基本的には、各地域の地元の協力を得て、現地で古謡歌唱の活動を続けている個人又は団体の現地録音を行う。沖縄本島以外の離島などにおいて、現地で古謡歌唱者の確保が困難な場合は、地元からの紹介等により、郷友会等（沖縄本島在住）への協力依頼も検討する。

(6) CD制作

平成23年度中に以下の「沖縄の古謡」CDシリーズを全巻完成させることを前提として、平成22年度の本件業務を進める。なお、以下は平成22年4月時点での予定であり、実際に制作する巻数・CD枚数等については、平成22年度の録音状況を踏まえて、当財団及び古謡専門委員と調

整することとする。

- ①八重山諸島：中巻・下巻（各3枚組） 各600セット（*上巻は既に完成済み）
CD完成時期 平成22年度中
- ②宮古諸島：上巻・下巻（各2枚組） 各600セット
CD完成時期 平成23年度中
- ③沖縄諸島：上巻・中巻・下巻（各2枚組）各600セット
CD完成時期 平成23年度中

3 委託業務の内容

本件委託業務の内容は、「委託業務の基本方針」に定める事項のほか、以下に定める事項とする。

(1) 県内各地域の地元関係者への協力依頼・古謡現存調査実施・調査報告の作成

当財団が定める県内の録音候補地域について、市町村教育委員会や区自治会等に歌唱者の情報提供等の協力要請を行いながら、古謡現存調査（古謡歌唱者の探索・歌詞等の資料の収集）を実施する。また各地域ごとに調査報告（聞き取り日時・場所・相手方氏名・聞き取りの内容など）を作成し調査状況を記録するとともに、地域毎の地元関係者連絡先リストを作成する。

(2) 地元関係者との録音日程調整

調査の結果、現存することが判明した古謡については、古謡歌唱者に録音への協力を依頼し録音日程を調整するとともに、古謡専門委員及び当財団担当者の日程の都合がつく場合は録音への立会いを求める。なお、録音の際には、古謡専門委員および当財団担当者が立会できるような日程調整が望ましいが、これら関係者の日程調整が難しい場合は、地元の古謡歌唱者の都合を優先する（録音時の古謡専門委員および当財団担当者の立会いは必須としない）。なお、古謡専門委員が録音時に立ち会えなかった場合で、古謡専門委員が古謡解説原稿執筆のために必要とする場合には、後日、古謡専門委員および現地古謡歌唱者と日程調整のうえ、聞き取り調査を実施する。

また、録音日程が決まった古謡曲目については、古謡歌唱者に確認するか事前に歌詞等の資料を入手し、曲の長さを確認しておく（一曲の長さが数十分～1時間以上の古謡曲もあるので、録音にかけられる時間の関係上、一曲全部を録音することができない場合がある。そのような場合は、古謡専門委員と調整し、録音する範囲を事前に決めておく）。

(3) 録音会場の確保

古謡現存調査時などに、当該地域の公民館その他公共施設・古謡歌唱者の自宅など、録音会場として使用可能な施設等を調査し、できるだけ交通騒音・生活騒音の影響が少なく反響の少ない施設を確保するようにする。なお、適当な録音会場の確保が困難な場合は、民間の貸スタジオ等の利用も検討する。

(4) 録音当日の諸作業

録音に必要な人員・体制を整えて録音を行う。録音時は雑音等ができるだけ入らないよう配慮する。録音後の編集作業に備えて録音メモ（編集ポイントのメモ・古謡曲ごとの歌唱者氏名）を作成する。また、録音後、古謡歌唱者に対して本事業の主旨を説明し、歌唱者個人または歌唱グループ代表者にCD収録・販売について了解してもらい承諾書を作成する。歌唱に使用した歌詞等の資料を収集する。

(5) 音源編集・歌詞の文字起こし

録音した音源について編集作業（第1次編集）を行うとともに、録音した古謡曲の歌詞の文字起こしを行う。また、古謡歌唱者・グループに編集済み音源をCD-R等に保存し参考として送付

する。

(6) 販売用古謡CDへの収録曲の配分調整

編集済み音源を地域別に整理し、各音源の収録時間等を勘案して、販売用CD各シリーズへの収録曲の配分案を作成し、古謡専門委員と調整のうえ配分方針を決定する。

(7) 解説原稿の執筆・校正作業の依頼・進捗管理

編集音源及び文字起こし原稿を古謡専門委員に提供し、解説原稿(巻頭解説文および各曲解説文)の作成依頼及び校正に関する調整・進捗管理を行う。なお、(6)及び(7)の作業は、迅速に作業が進むよう適宜に手順・時期を調整する。

(8) CDプレス用のマスターCD作成

(6)及び(7)の作業完了後、各収録曲の音源編集(第2次編集)を行い、プレス用のマスターCDを作成する。

(9) 解説書の体裁調整・CDジャケット・CDラベル・解説書表紙デザインの制作・取りまとめ

校正が完了した解説原稿の体裁調整を行う。また、解説書の表紙・CDジャケット・ラベルのデザインを作成し、解説書の印刷・CDプレスに向けた準備を行う。

(10) 地域別の業務の進め方

①沖縄本島・周辺離島

沖縄本島・周辺離島については、調査・録音が完了している地域は未だ僅かの状態であるため、平成22年度本件業務において、(1)～(7)までの作業を集中的に実施する。また、平成21年度までに録音完了した曲について(5)から(7)までの作業を実施する。

②宮古諸島

宮古諸島の解説書印刷およびCDプレス

宮古諸島については、一部地域・候補曲の録音を残しているため、平成22年度本件業務において、(1)から(7)までの作業を実施するとともに、平成21年度までに録音完了した曲について(5)から(7)までの作業を実施する。

③八重山諸島

八重山諸島については、各地域の録音・音源の第1次編集まで終了しており、「八重山諸島編上巻」CDは完成済み。残る「八重山諸島編」中巻・下巻CDの完成に向けて、(5)から(9)までの作業、および解説書印刷・CDプレスを行い、販売用CDを完成させる。

(地域別の録音等作業の進捗状況については別紙参照)

(11) 上記項目に付随する業務

上記(1)から(10)までの作業に付随する業務を実施する。また、その他調整すべき事項が生じた場合は、関係先と協議を行う。

(12) 平成22年度業務実績の報告

平成22年度に実施した業務(執行経費・実施結果)について、業務実績報告書を作成し、平成23年3月20日までに当財団へ提出する。

4 委託業務に関する留意事項

(1) 録音機材

本件業務の実施にあたり必要となる機材等については、基本的に受託事業者側で準備する。ただし、録音機材については、事業者の必要に応じて、当財団がこれまで録音時に使用した録音機材（録音機・ミキサー）の貸与も可とする。

(2) 録音当日の古謡歌唱者への配慮

古謡歌唱者は高齢者が多いため、録音当日は適宜に休憩を挟む等、古謡歌唱者へ配慮する。

(3) 録音した音源・その他個人情報等の管理

本件業務の実施中に録音した音源・当財団から引き継いだ音源・古謡歌唱者の個人情報等については適正に管理することとし、本件業務に関する目的以外に使用しないこと。

(4) 録音時の古謡歌唱者への謝礼金支払い

録音対象となる歌唱者に対して、交通費その他手数料等として1人あたり1,111円(源泉税込み)、10名を超える歌唱グループの場合は最大11,111円(源泉税込み)の謝礼金を支払うものとする。

(5) 古謡専門委員への報酬支払い

録音時の立会い、録音後の現地聞き取り調査、ワーキンググループ会議、解説原稿等の執筆・校正・監修作業について、当財団が定める以下の報酬を支払う。

- ①録音立会い・現地聞き取り調査・ワーキンググループ会議： 日額8,000円(源泉税込み)
- ②巻頭解説文執筆： 400字当たり3,000円（1巻につき上限9,000円(源泉税込み)）
- ③個別曲の歌詞訳文の校正・監修および解説文執筆： 400字あたり2,500円(源泉税込み)
(但しCD一巻あたり150,000円を上限とする)

(6) 本件業務に係る著作物の権利承継

編集音源・解説書・表紙・CDジャケット・ラベルデザイン、その他の成果品に係る著作権については、当財団に帰属するものとする。

(7) 録音音源の提出

本件業務に係る録音音源（未編集音源・第1次編集音源・マスターCD音源）について、CD-R等の記録媒体に音源データを保存して、当財団に各1部提出する。

(8) 調査報告等データの提出

古謡現存調査時の調査報告書・地元関係者連絡先リスト・録音メモをワード又はエクセルファイル化して、CD-R等の記録媒体に保存し各1部提出する。

5 委託契約期間

契約日から平成23年3月20日まで

6 委託額の支払い

委託額の支払いは、本年度委託業務の終了時に受託事業者が業務実績報告書を提出し、委託契約額の範囲内で当財団が委託額を確定した後に、受託事業者からの請求に基づき支払うものとする。ただし、当財団が必要と認めて承認する場合には、受託事業者からの請求に基づき委託額の一部について事前に概算払いする。

沖縄諸島 録音候補地域・曲数

2010/4/1時点

| 市町村 | 地域 | 候補数 (途中追加含) | 録音取り止め・ 断念 | 録音終了 | 未録音 |
|------|-----|----------------|---------------|------|-----|
| 国頭村 | 奥間 | 38 | 9 | 29 | 0 |
| | 辺土名 | 13 | 5 | 8 | 0 |
| | 安田 | 14 | 0 | 0 | 14 |
| | 与那 | 38 | 1 | 36 | 1 |
| | 安波 | 11 | 0 | 11 | 0 |
| 大宜味村 | 喜如嘉 | 23 | 0 | 0 | 23 |
| 今帰仁村 | | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 本部町 | 具志堅 | 11 | 0 | 11 | 0 |
| 名護市 | 辺野古 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| | 汀間 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 恩納村 | 仲泊 | 11 | 0 | 11 | 0 |
| 勝連町 | 津堅 | 13 | 0 | 0 | 13 |
| | 平安名 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 平敷屋 | 11 | 0 | 0 | 11 |
| 与那城町 | 平安座 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 沖縄市 | 池原 | 12 | 0 | 0 | 12 |
| 宜野湾市 | 宜野湾 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 与那原町 | 与那原 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 那覇市 | 首里 | 7 | 0 | 7 | 0 |
| | 識名 | 10 | 0 | 0 | 10 |
| | 安里 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 大嶺 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 糸満市 | 大里 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| | 糸満 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 照屋 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 真栄里 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 東風平町 | 富盛 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 玉城村 | 奥武 | 9 | 0 | 0 | 9 |
| | 仲村渠 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 佐敷町 | 手登根 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 知念村 | 久高 | 13 | 0 | 0 | 13 |
| 伊平屋村 | | 7 | 0 | 7 | 0 |
| 伊是名村 | | 15 | 10 | 4 | 1 |
| 伊江村 | | 15 | 0 | 0 | 15 |
| 粟国村 | | 15 | 6 | 8 | 1 |
| 久米島町 | | 10 | 0 | 0 | 10 |
| 座間味村 | 阿嘉 | 6 | 0 | 0 | 6 |
| | 座間味 | 9 | 0 | 0 | 9 |

| | | | | |
|-------|-----|--|--|-----|
| 候補地域数 | 38 | | | 30 |
| 候補曲数 | 339 | | | 174 |

宮古諸島 録音候補地域・曲数

2010/4/1時点

| 市町村 | 地域 | 候補数 (途中追加含) | 録音取り止め・ 断念 | 録音終了 | 未録音 |
|---------|--------|----------------|---------------|------|-----|
| (旧平良市) | 平良狩俣 | 33 | 27 | 6 | 0 |
| | 平良下里 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| | 平良西原 | 21 | 1 | 20 | 0 |
| | 平良成川 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 平良西里 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| | 平良東添道 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 平良東仲宗根 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 平良富名腰 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 池間島 | 11 | 0 | 0 | 11 |
| (旧上野村) | 上野新里 | 5 | 0 | 3 | 2 |
| (旧城辺町) | 城辺新城 | 8 | 2 | 6 | 0 |
| | 城辺砂川 | 8 | 2 | 6 | 0 |
| | 城辺友利 | 6 | 1 | 4 | 1 |
| | 城辺西西 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 城辺福中 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| | 城辺福東 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 城辺保良 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| (旧下地町) | 下地上地 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 下地与那覇 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 下地川満 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| (旧伊良部町) | 伊良部佐良浜 | 7 | 3 | 4 | 0 |
| | 伊良部長浜 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 多良間村 | | 30 | 6 | 24 | 0 |
| 水納島 | (高野) | 3 | 0 | 3 | 0 |

| | | | | |
|-------|-----|--|--|----|
| 候補地域数 | 24 | | | 16 |
| 候補曲数 | 155 | | | 36 |

八重山諸島 CD収録方針 (中巻・下巻)

2010/4/1時点

| | 地域 | 録音済曲数 | 都合によりCD に収録しない曲 | CD収録予定数 | 配分予定 |
|---------|----|-------|--------------------|---------|------|
| 竹富島 | | 27 | 9 | 18 | 下巻 |
| 西表島 | 古見 | 4 | 0 | 4 | 中巻 |
| | 祖納 | 4 | 0 | 4 | 中巻 |
| | 船浮 | 5 | 1 | 4 | 中巻 |
| | 干立 | 4 | 0 | 4 | 中巻 |
| 鳩間島 | | 7 | 0 | 7 | 下巻 |
| 小浜島 | | 10 | 1 | 9 | 下巻 |
| 黒島 | | 14 | 0 | 14 | 選定中 |
| 新城島(上地) | | 9 | 0 | 9 | 中巻 |
| 新城島(下地) | | 10 | 5 | 5 | 中巻 |
| 波照間島 | | 5 | 0 | 5 | 中巻 |
| 与那国島 | 祖納 | 11 | 3 | 8 | 下巻 |
| | 比川 | 3 | 0 | 3 | 下巻 |

| | |
|-----|----|
| 地域数 | 13 |
| 曲数 | 94 |